

2009年4月13日経営会議の概要

日時	2009年4月13日(月)午前9時～午前10時40分
出席者	<p>委員・幹事：市長、鷲北副市長、収入役、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部総務課長、総務部法務課長、総務部職員課長、財務部財政課長</p> <p>説明：議題1 政策経営部長、財務部長、政策経営部企画政策課長、財務部管財課長 政策経営部企画政策課副参事</p> <p>議題2 政策経営部長、政策経営部企画政策課長、政策経営部企画政策課副参事</p>
議事内容	<p>議題1 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」と今後の進め方について (政策経営部・財務部)</p> <p>《提案の概要》</p> <p>町田市には小学校廃校跡地や市営住宅跡地など未利用の市有地が存在している。平成19年度の包括外部監査で、これらの未利用地の一元管理と土地の処分について指摘されている。また、本庁舎の移転に伴い現庁舎等の跡地利用が課題となっている。市有財産は市民の貴重な財産である。未利用・低利用の市有財産や行政財産として使用用途の終了が見込まれる市有財産の処分・貸付等を積極的に行うことで、市民サービスの向上と安定的な財源確保を図る。</p> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検討物件には旧学校用地も多いため、教育委員会との連携を適切に図る必要がある。 ○個別物件の利活用方針を検討する上で、避難所の確保等も視野にいれて調整する必要がある。 ○個別物件の利活用を進めるために、具体的な戦略を考える必要がある。 <p>《会議結果》</p> <p>基本的方向性は承認する。上記意見に留意して、活用に向けた取り組みを進めること。</p>

議 事 内 容	<p>議題 2 (仮) 町田市自治基本条例制定の手順とスケジュールの確認について (政策経営部)</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ (仮) 町田市自治基本条例の制定作業の着手にあたり、制定の手順及びスケジュールについて承認を受ける。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>(仮) 町田市自治基本条例を制定し、市の基本的な方針の作成に市民が主体的に関わることで、市民ニーズの反映や意思決定の透明化を図る。(仮) 町田市自治基本条例の制定にあたっては、2006年2月に町田市自治基本条例検討委員会から答申された「町田市における『自治基本条例』のあり方について」を踏まえ、学識経験者の助言を受けながら庁内組織において検討を行う。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ 条例が担うべき機能について明確にしたうえで、検討に着手する必要がある。</p> <p>《会議結果》</p> <p>基本的事項については承認する。上記意見を踏まえ、検討経過について報告をすること。</p>
------------------	--